

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】令和6年7月25日(2024.7.25)

【公開番号】特開2023-18555(P2023-18555A)

【公開日】令和5年2月8日(2023.2.8)

【年通号数】公開公報(特許)2023-025

【出願番号】特願2021-122766(P2021-122766)

【国際特許分類】

F 16 B 5/06(2006.01)

10

H 05 K 5/03(2006.01)

F 16 B 19/00(2006.01)

F 16 B 35/00(2006.01)

F 16 B 21/04(2006.01)

【F I】

F 16 B 5/06 Q

H 05 K 5/03 D

F 16 B 19/00 J

F 16 B 35/00 Q

F 16 B 35/00 X

20

F 16 B 21/04 B

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月10日(2024.7.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

30

請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の締結構造であって、

前記締結部材は、前記被嵌合孔の被係合部と係合する係合部を有する、締結構造。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

40

前記締結部材は、前記被嵌合孔の被係合部と係合する係合部を有してもよい。この係合により、前記工具で前記締結部材を回転させて前記被<sup>嵌合</sup>孔に挿入、脱出させた際に、クリック感のような感覚が前記工具を握る作業者の手に伝わり、前記一の部材を前記他の部材から取り外す動作の開始を認識でき、また前記一の部材を前記他の部材に取り付けた動作の完了を認識できる。またこの時、締結部材はカバー部材100と外観上一体になる事により、デザイン性の向上を有する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

50

前記締結部材は、前記胴部の一部および前記脱落防止部に、前記他端部の端面から軸方向に向けて、切り込みが設けられてもよい。この構造により、前記切り込み内の空間を狭めるように前記脱落防止部を径方向に縮めることで、前記締結部材が前記嵌合部から抜け落ちないために前記嵌合孔の半径よりも大きい半径となっている前記脱落防止部を、前記嵌合部に挿通させることができ、前記締結部材を前記嵌合部に取り付けることが可能となる。またこの切り込みにより、上記係合が備えられている場合には、前記脱落防止部に発条効果で弾性が与えられるので、より確実な上記クリック感を奏することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

本実施形態の締結部材200は、さらに、脱落防止部273に、後述の被~~嵌合~~孔473(図5)の内周に存在する被係合部477と係合する係合部277を外周面に有し、胴部250の一部(本実施形態では、ほぼ曲面部257の辺り)および脱落防止部273に、他端部270の端面から上記軸方向に向けて、切り込み290を有している。これらについては、後で詳説する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

さらに同図には、締結部材200は上記切り込み290の開放部分が示されている。この切り込み290内の空間を狭めるように例えば指等で脱落防止部273を径方向に縮めることで、上で述べたように締結部材200が嵌合部130から抜け落ちないために嵌合孔の半径Rkよりも大きい半径Rdとなっている脱落防止部273を、嵌合部130に挿通させることができ、締結部材200を~~嵌合~~部130に取り付けることが可能となる。また切り込み290により、脱落防止部273に発条効果で弾性が与えられるので、より確実な上記クリック感を奏することができる。

30

40

50